

1. 保健センター概要

(1) 施設の性格

宇都宮市保健福祉部保健所健康増進課の出先機関
市行政組織規則第4条第1項に規定する事業所（地方自治法第244条に定める公の施設）
根拠法令＝地域保健法第18条

(2) 施設の概要

開設日 平成2年10月30日
所在地 宇都宮市駅前通り1丁目4番6号 西口ビル9階 TEL 627-6666
敷地面積 581.29 m²
床面積 4,801.99 m²（専用面積 3,805.96 m² 共用面積 996.03 m²）

(参考) 西口ビルの概要

敷地面積 10.029 m² 建築面積 7,970 m² 延床面積 78,279.44 m²
構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下1階地上11階
駐車場 併設立体駐車場, リパーク駐車場

(3) 総事業費 2,904,116,921円

(4) 施設の内容

①ふれあい広場

健康情報コーナー, 食育情報コーナー, 自動血圧測定器, 自動身長体重測定器

②事業関係

相談室（第1・第2・栄養）, ベビールーム, 栄養実習室, 研修室（第1・第2）

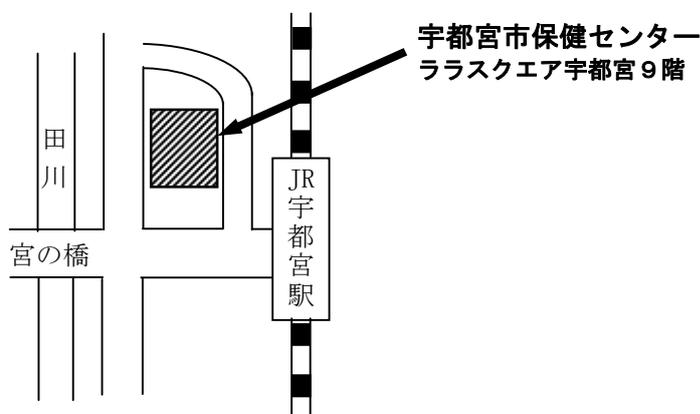
③診療所部門

心電図検査室, 眼底検査室, 乳ガン検診室, 子宮ガン検診室, 歯科保健室,
尿検査室, 血圧測定採血室, 胸部レントゲン室（乳房X線撮影室）, 胃部レントゲン室,
健診室（第1・第2）, 診察室（第1・第2・第3）

(5) 休館日 水曜日・国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 開館時間 午前9時～午後5時

〔施設略図〕



2. 上河内保健センター概要

(1) 施設の性格

宇都宮市保健福祉部保健所健康増進課の出先機関
市行政組織規則第4条第1項に規定する事業所（地方自治法第244条に定める公の施設）
根拠法令＝地域保健法第18条

(2) 施設の概要

開設日 平成15年4月1日
所在地 宇都宮市上田町1060番地3 TEL 674-8787
敷地面積 4,621.96 m²
床面積 950.83 m²

(3) 総事業費 377,664,028円

(4) 施設の内容

多目的ホール、団らん室、調乳室、栄養指導室、診察室（第1・第2）、相談室

(5) 休館日 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 開館時間 午前9時～午後5時

3. 河内保健センター概要

(1) 施設の性格

宇都宮市保健福祉部保健所健康増進課の出先機関
市行政組織規則第4条第1項に規定する事業所（地方自治法第244条に定める公の施設）
根拠法令＝地域保健法第18条

(2) 施設の概要

開設日 昭和59年4月1日
所在地 宇都宮市白沢町386番地2 TEL 673-6337
敷地面積 2,315.26 m²
床面積 574.79 m²

(3) 総事業費 131,270,000円

(4) 施設の内容

相談室、栄養実習室兼栄養指導室、機能訓練室、会議室、
診察室、検診室・集団指導室

(5) 休館日 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 開館時間 午前9時～午後5時